

3 社会全体での教育力の向上に向けて

(1) 学校・家庭・地域・行政の連携強化を進めます！

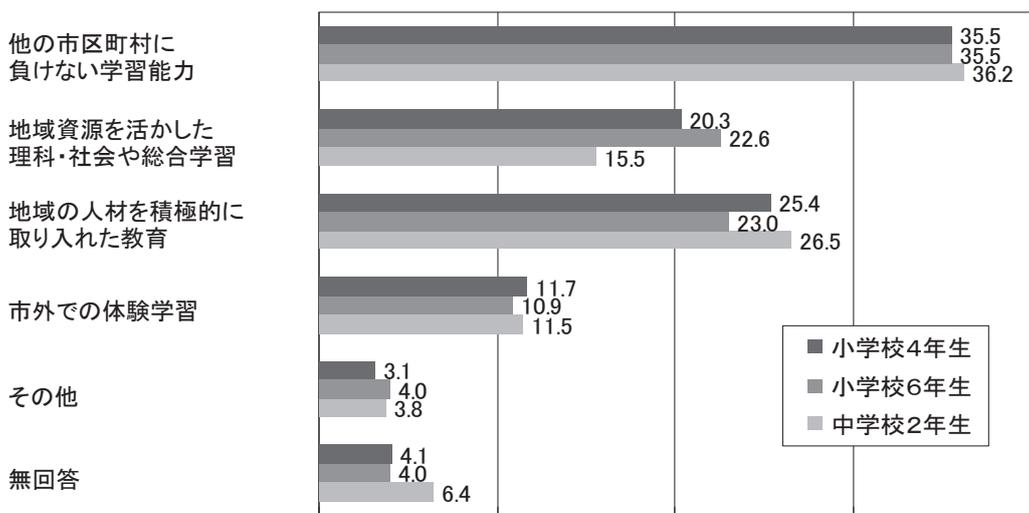
◆施策を取り巻く状況

社会情勢が変化する中、学校だけでなく家庭や地域も、子どもや青少年の教育の担い手となるよう期待されています。教育に対するニーズの多様化に合わせて、学校間、地域と学校という形で、教育・防犯・防災などでの連携を進める必要が生まれています。身近な地域での活動は、子どもが将来、社会で生き抜く上で必要な経験や知識を与えてくれます。

こうした観点から、保護者会などとの協力関係の推進、市内大学との連携、幼稚園・保育園と小学校との連携の強化を図り、市民のだれもが教育現場に参画できる仕組みづくりを行います。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・学校だけでなく家庭や地域も教育の担い手であるという認識の高まり ・教育に対するニーズの多様化 ・地域一体となった防犯・防災へ向けた連携 ・市内大学との連携促進 	<ul style="list-style-type: none"> ・身近な地域における子どもたちの活動機会提供への支援の充実 ・教育・防犯・防災などでの地域の人材の活用 ・各教育機関間、各教育機関と地域間の連携促進

■3-1 西東京市の公立学校で取り組んでほしいことに関する保護者の意識 (%)



資料：平成20年度 西東京市教育計画策定に係るアンケート調査

① 学校を拠点とした地域全体における教育力の向上

西東京市の人口は、近年増加傾向にあり、子育て世代や中高年世代の市民が増えています。小・中学校と地域コミュニティとの結びつきが大きく求められる中、地域コミュニティの姿も大きく変わりつつあります。今後、地域コミュニティと小・中学校との結び付きを、人的交流、施設利用の点などの様々な面から深める必要性があります。

学校支援地域本部事業や放課後子どもプランなどの検討や学校施設の活用を中心とした社会教育事業の実施を通じて、小・中学校と地域コミュニティとの結び付きをより深め、学校教育と社会教育との融合を図ります。

◆主な事業や取組事項

○ 学校支援地域本部事業等の検討

これまでも各学校では、保護者や地域のボランティアの方などの協力を得ながら、学校運営や教育活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域が一体となって地域ぐるみで子どもを育てる体制を整えるとともに、学校教育を支援する活動を通じて、子どもたちが地域の多様な大人と出会い、体験の機会を広げ、地域住民の教育力の向上が図れるよう、「学校支援地域本部」や「放課後子どもプラン」などを含め、学校を保護者や地域社会が応援していく仕組みづくりの検討を進めていきます。また、学校施設などを利用した、放課後や週末などにおける子どもたちへの様々な学習機会などの提供についても、併せて検討していきます。

○ 学校支援ボランティアの確保・育成

学校や地域における教育の活性化を図るとともに、地域全体で学校を支え、教育活動を活性化していくことが重要だと考え、地域に貢献する意欲と熱意をもった市民の教育活動への参加を促進していきます。そして、小・中学校におけるゲストティーチャーやアシスタントティーチャー、学生ボランティアなどの積極的活用を支援するために、地域人材情報の収集・提供や地域団体、大学などへの協力要請などを行います。また、学校施設の管理運営、体験学習の支援など多様な学校支援ボランティアの確保・育成を行います。

○用語解説

- ・学校支援地域本部：学校長や教職員、PTA などの関係者を中心とした組織を設置し、その下で地域住民が学校支援ボランティアとして学習支援活動や部活動の指導など地域の実情に応じて学校教育活動の支援を行うこと。
- ・放課後子どもプラン：「放課後子ども教室推進事業」（文部科学省）と「放課後児童健全育成事業」（厚生労働省）を一体化あるいは連携して、効率的・総合的に小学校の放課後対策事業を進めようとする、国が創設したプランのこと。
- ・ゲストティーチャー：より専門性の高い授業の実現を図るため、各学校の要請を受けて外部から来校して児童・生徒の指導を行う人のこと。
- ・アシスタントティーチャー：授業の中で、教師の学習指導の補助を行い、学習効果を高める役割を果たす人のこと。

○ 小・中学校のクラブ活動・部活動への支援

小・中学校のスポーツや文化のクラブ活動・部活動における指導体制の充実のために、外部指導員による顧問制度や複数校による合同活動の実施など、学校や地域の事情を踏まえた適切な手法や仕組みづくりについて検討します。

○ 学校を活用した学習拠点づくり

学校施設開放運営協議会と協力して、学校施設などの有効活用を図りながら、地域住民の自主的な社会教育事業を支援します。地域住民が主体となった拠点づくりを進めるため、地域での担い手への積極的な支援を行います。また、学校施設の計画的な改築・改修を進めながら、特別教室・多目的教室などの活用を図るため、地域開放のための施設設備の充実や開放に向けた条件整備としての管理機能の強化など、社会教育活動拠点としての機能充実を図ります。

○ 子どもの読書環境の充実

西東京市は、子どもたちの読書に関する関心が高く、先進的に取り組んでいる地域です。今後も「西東京市子ども読書活動推進計画」に基づき、図書館や学校をはじめとする関係機関が、子どもたちの読書活動を充実させるための取組を推進します。

○ 各種媒体を活用した教育広報の充実

教育委員会では、これまでも教育広報紙「西東京の教育」をはじめ、学校ホームページ、市報や市ホームページなどを用いて教育広報活動を行ってきました。今後は、学校・家庭・地域・行政の一層の連携強化に向けて、広報紙や各ホームページの内容充実を図り、様々な媒体を積極的に活用し、教育広報の更なる充実に取り組みます。

② 地域との連携による子どもたちの安心・安全の確保

西東京市では、これまで、地域の様々な方々・団体との連携を図りながら、地域安全マップづくりや防犯ブザーの配布、防犯マニュアルの整備、防災訓練などを通じて、子どもたちの安心・安全の確保を進めてきました。

今後もこれまでの取組を継続するとともに、警察と市が連携したリアルタイムの情報発信や、近隣市と連携した広域的な情報共有における仕組み、市民との連携などについても検討を進め、子どもたちの安心・安全の取組を進めていきます。

◆主な事業や取組事項

○ 学校や地域による防犯体制の強化

子どもたちが地域に出て「安全マップ」を作成することで、自ら「安全」についての認識を高め、行動することができるように促すとともに、学校施設の巡回警備の実施や防犯マニュアルなどの整備を進め、児童・生徒の登・下校時の安全を守るための防犯ブザーの配布も行います。また、保護者・育成会・地域との協力によるセーフティ教室の実施、スクールガード・リーダーとの連携強化、地域パトロールの実施など、今後も安全管理体制を一層充実させていきます。

○ 不審者情報ホットラインの充実

現在、警察からの情報提供や地域の方からの不審者情報の通報があった場合など、教育委員会と危機管理室や子育て支援部などとの連携による情報共有を行い、市内の学校・幼稚園・保育園・児童館・学童クラブなどへの連絡を行っています。今後は、隣接する区市でのネットワークの充実を検討していきます。

○ 地域と連携した防災教育の充実

東京都が作成した児童・生徒用学習資料を活用し、子どもたちの地震災害に関する基礎的な知識の習得を図るほか、防災訓練などに協力し、学校と地域が連携した防災教育訓練の普及を図ります。

③ 教育関係部署・関係機関との連携強化

西東京市には東京大学、武蔵野大学、早稲田大学のキャンパスや関連施設があります。こうした地域内大学や近隣にある大学などとの連携を強化し、様々な共同事業の企画・実施に取り組んでいきます。

また、学校・家庭・地域・行政の全体での連携にあたっては、教育委員会と庁内関係部署を含めた関係機関との一層の連携強化を図ります。

◆主な事業や取組事項

○ 市内大学との共同事業

各学校への学生ボランティアの配置などによる交流をはじめ、これまで実施してきた早稲田大学連携事業「理科・算数大好き実験教室」や東大農場を活用した体験授業など、地域内大学との共同事業の充実を図ります。

○ 子どもの権利の尊重の取組

様々な場面において、子どもの権利が尊重され、子どもたちがいきいきと生活できるよう、関係機関と連携した取組を行います。また、子どもたちが主体的に参画して育つことのできる環境を整えるため、子どもの権利の啓発活動を推進するとともに、西東京市が進めている子どもの権利に関する条例の策定について、庁内関係部署と連携した取組を進めます。

○ 幼稚園・保育園・小学校間の連携強化

子どもたちが、教育環境の変化に対応できるよう、幼稚園・保育園の就学前教育から小学校教育への移行の円滑化に取り組みます。また、子どもたちが、教育環境の変化の中で抱える問題を緩和させるため、幼・保・小の交流や教育内容の連続性の確保など、相互の交流に向けた検討を行います。

3 社会全体での教育力の向上に向けて



3 社会全体での教育力の向上に向けて

(2) 家庭の教育力の向上を支援します！

◆施策を取り巻く状況

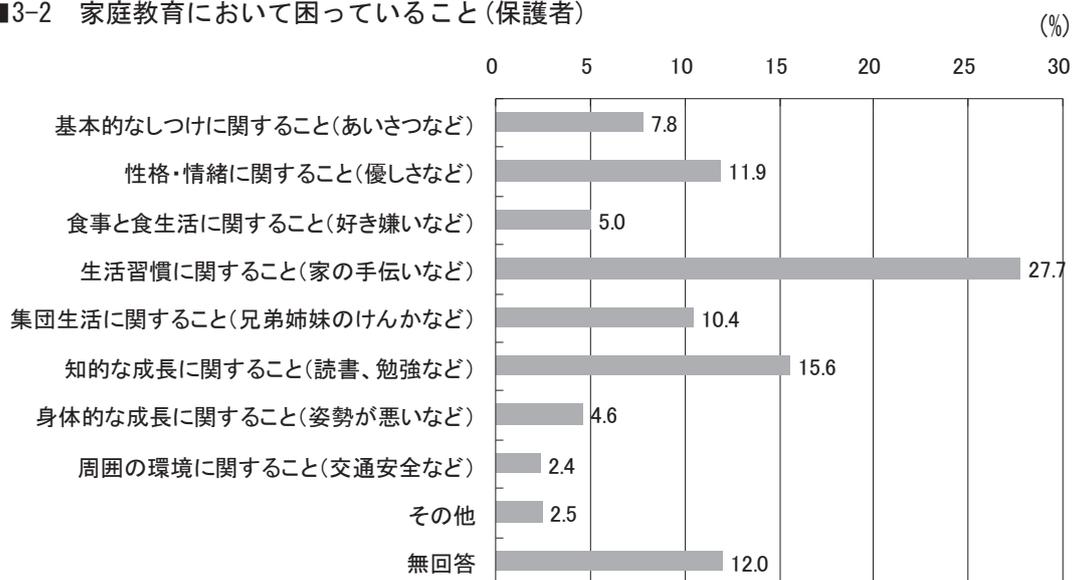
家庭を取り巻く社会的状況が大きく変わる中、教育基本法において行政の「家庭教育」への支援の役割が明記されるなど、多様化するニーズに対応した家庭教育への支援の充実が求められています。

西東京市では、これまで、公民館、図書館、保育園や児童館などで、家庭教育支援を行ってきました。しかし、アンケート調査での「学校・家庭・地域」の連携への評価は、高いものではありませんでした。

今後は、家庭教育の重要性の認識の向上、家庭教育へのニーズの把握と同時に、多様な窓口での教育支援を行うことで、家庭教育への取組を進めます。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・ 社会状況の変化の中で、行政の家庭教育に対する支援が必要 ・ アンケート調査では、「学校・家庭・地域」の連携への評価はそれほど高くない 	<ul style="list-style-type: none"> ・ 有効な家庭教育支援の検討、実施の必要性 ・ 家庭教育ニーズの把握とそれに基づいた事業展開の必要性

■3-2 家庭教育において困っていること(保護者)



資料:平成20年度 西東京市教育計画策定に係るアンケート調査

① 地域ぐるみでの家庭教育支援の関係づくり

身近な地域の施設が連携・協力することで、地域全体で子どもの育ちや家庭の教育力の向上を支える家庭教育支援のネットワークを形成し、子育てや家庭における課題を把握した上で、情報の共有化に努めます。また、それぞれの家庭へ情報提供を行うことで、保護者自身が家庭教育の主体者として取り組めるよう、家庭教育を支援していきます。

◆主な事業や取組事項

○ 各種ネットワークの連携促進

西東京市相談ネットワークを活用し、庁内各課及び外部関係機関と連携するとともに、西東京市要保護児童対策地域協議会（子ども家庭支援センター）においてケース検討会議などを開催し、子どもと家庭に対する支援について考えます。

○ 家庭教育支援に関する課題・情報の共有

学校、子ども家庭支援センター、児童館などと連携しながら、子育てや家庭における課題を把握し、必要な情報の共有化に努めます。

○ 公民館における地域ぐるみの子育て支援環境づくり

子育て・親育ちへの相互支援的な関係が地域にはぐくまれるよう、子育て期の市民だけではなく、世代を超えた多様な市民がともに学び交流する視点をもった子育て支援事業の充実を図ります。

○ 家庭教育支援の専門家・協力者の活用

民生委員・児童委員、主任児童委員、保護司、地域の協力者など、子どもの家庭教育支援の専門家や協力者と相互連携を図りながら、市民が気軽に相談していける環境づくりを進めます。

② 家庭教育に関する学びの機会の充実

公民館、図書館などの事業や家庭教育支援のネットワークを生かし、家庭教育に関する学びの機会を充実させます。

◆主な事業や取組事項

○ 子育てに関する学習機会の充実

個々の家庭での教育力を高めるため、子育ての講座などの機会の充実に努めます。

○ 子どもに関する相談事業の充実

地域子育て支援センターとして機能する基幹型保育園や子ども家庭支援センターと連携しながら、子どもの育ちに関する悩みや不安に対して、保護者からの相談に応じるとともに、適切な窓口の紹介や情報提供などの支援を行います。

○ 家庭教育支援の地域協力者の拡大

家庭教育支援の地域協力者を拡大するための講座などの開催を検討します。

3 社会全体での教育力の向上に向けて



3 社会全体での教育力の向上に向けて

(3) 社会教育の特色を生かした青少年教育を支援します！

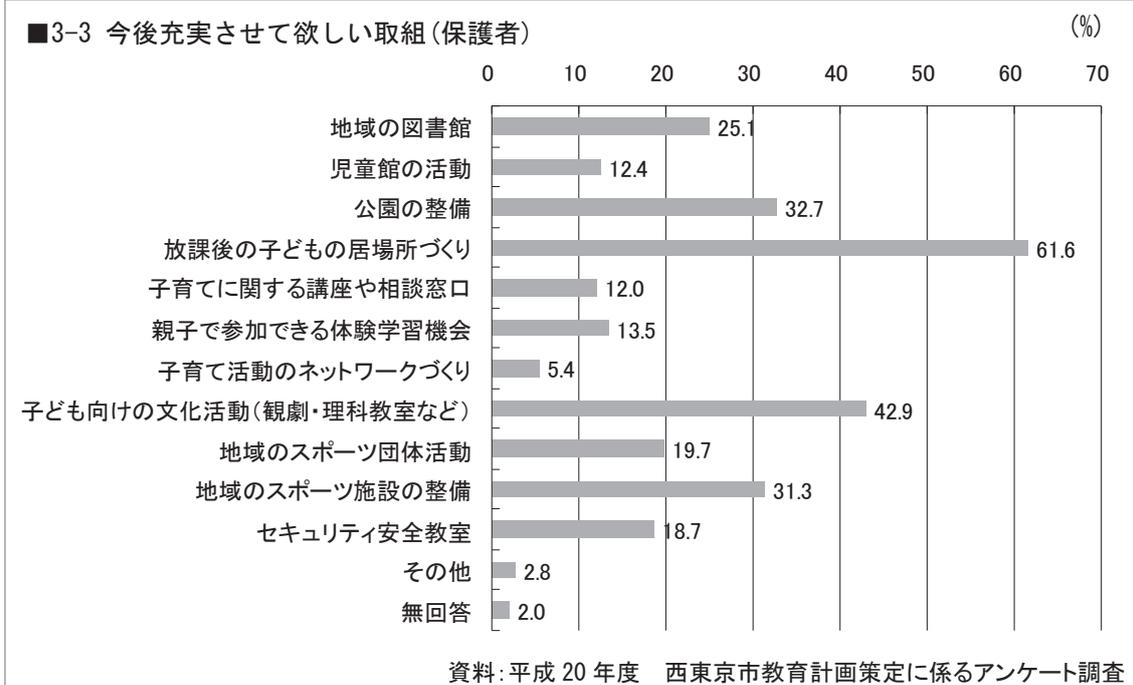
◆施策を取り巻く状況

社会全体の状況の変化から、青少年と地域コミュニティとの関係が大きく変わりつつあります。特に、西東京市では、これまでの支援も含め、地域社会全体での青少年教育をより進める必要性があります。

具体的な内容としては、豊かな人間性をはぐくむことを目指した青少年教育事業の充実、青少年の活動の場の機会を提供・確保、指導者の育成などを進め、青少年の自主的な活動を支える取組を支援します。

現状	課題
<ul style="list-style-type: none"> ・家庭環境や社会と青少年との関係の変化 ・青少年に関する地域活動に対して、積極的にかかわろうとする市民の割合の低さ 	<ul style="list-style-type: none"> ・家庭と地域が協力して青少年の育成を担う必要性 ・青少年の活動の場や機会を提供する必要性 ・青少年の活動の成果を披露する機会の提供

■3-3 今後充実させて欲しい取組(保護者)



① 放課後や週末の体験・交流活動等の場づくり

放課後や週末などに、学校施設や地域の公民館、図書館、西原総合教育施設やスポーツ施設などの公共施設を活用し、青少年の安心・安全な活動拠点を設けます。加えて、市民との協働で学習活動の様々な体験・交流活動などの場や適切な遊びの場づくりを促進します。

◆主な事業や取組事項

○ 青少年の居場所づくり

公民館、図書館などで、子どもたちや青少年の居場所づくりに向けた施設の活用を図ります。また、講座の開催などを通じて、青少年が自らの意思で地域活動に参加できるきっかけをつくるための条件整備を進めます。

○ 地域における体験活動の充実

身近な地域で子どもたちや青少年が、環境や福祉などのボランティア活動、自然体験・農業体験活動、職業体験活動など、多様な体験活動の機会をもてるよう、地域の各種団体や関連機関と連携してその充実を図ります。

○ 体験学習プログラムについての総合的な情報提供

西東京ボランティア・市民活動センターや、市民団体、国や東京都などと連携しながら、子どもたちや親が選択・活用しやすい形での総合的な体験活動、地域活動支援者の情報提供を行います。

○ プレイリーダーの活用・促進

子どもたちの遊びの見守りや指導などを行うプレイリーダーの育成とその活用による「遊びの学校」などの事業を支援し、地域生涯学習事業と連携した取組を進めます。

○ 遊び場開放事業の充実

子どもたちの安全な遊び場として、小学校の校庭や体育館を放課後や土曜日・日曜日及び祝日に開放する「遊び場開放事業」の充実を図ります。

○ 地域生涯学習事業での青少年対象事業の推進

地域住民による学校施設開放運営協議会などに委託し、学校施設や地域の人材を活用して実施する地域生涯学習事業の中で、青少年を対象とした学習・文化、スポーツ、体験活動などの事業への取組を推進します。

○用語解説

- ・プレイリーダー :子どもによる自由な遊びを実現することを目的とした遊び場(プレイパーク)等で、子どもたちの遊びの見守りや指導、遊び道具の準備などを行う人のこと。
- ・遊びの学校 :放課後の子どもたちの居場所として、学校施設を利用しやすい仕組みに整え、子どもたちが安心して集い、遊び、学べる環境を整える事業のこと。

② 青少年活動への支援

青少年が自分の興味・関心に応じて地域で継続的に多様な活動ができるよう、青少年活動団体の活性化を支援します。そのため、地域や学校との連携を促進し、学習成果発表などの充実、イベントへの参加促進などを図ります。

◆主な事業や取組事項

○ 青少年を対象とした学習機会の充実

公民館において、青少年を対象とした学習機会を充実させ、青少年が正しい知識を習得したり、自己解決能力を高められるような支援を行います。また、青少年が社会人としての認識を習得できるよう、地域での世代間交流事業や体験学習の機会を支援し、青少年自身が意欲的に事業に参画できる環境を整備します。

○ 青少年活動団体の支援

青少年が、自分の興味・関心に応じて様々な活動ができるよう、青少年の自主的なサークル活動や青少年を対象とした活動を行う団体を支援します。

○ 青少年の学習成果発表の場の充実

青少年の作品展、展示会や発表会など、学習成果を発表する場や機会を充実させます。

○ イベントの企画・運営への参加促進

文化、スポーツ、福祉、環境、国際などの様々な領域で中学生・高校生が企画・運営に主体的に参画できる機会を増やせるように、関係各課への働きかけや青少年の参画事例の紹介・PRなどを行います。また、企画への参加を通じて、多世代と交流する機会を設けます。

○ 体験活動支援者の情報収集・提供

専門的な知識・技能をもつ地域人材やプレイリーダーなど、体験活動の支援者となりうる人材情報を収集・提供します。また、支援者の指導力などを高めるための研修などの充実についても検討します。

○ 新たな支援者の育成・活用

公民館、図書館などが中心となり、青少年や親の体験活動へのニーズを把握しながら、新たに必要となる支援者の育成・活用などを行います。特に、青少年の地域活動に意欲をもち知識や技術をもった人材を積極的に取り込むことで、多世代との交流も進めていきます。

3 社会全体での教育力の向上に向けて

